

### 1-3 人権尊重のまちづくり

— 誰もが安心して安全な生活の営めるまちをめざして —

#### ■ 施策の基本的方向（なごや人権施策基本方針の再掲）

主な施策	基本的方向
都市施設整備におけるバリアフリーの推進	公共建築物・道路・公園・公共交通機関といった都市基盤の整備にあたっては、総合的かつ一体的に推進されるよう、面的、地域的な広がりを考慮するとともに、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、すべての人にやさしく、安全で快適な都市空間を創出します。
情報のバリアフリーの推進	さまざまな環境で暮らす市民が、情報化社会において等しく必要な情報を受け取り是正していくことができるように、情報のバリアフリーをすすめます。
意識のバリアフリーの推進	高齢者や障害者、子どもを連れた人などが外出をする時などに、周囲の人の理解や手助けが得られるよう、各種啓発行事の開催や、ヘルプマーク・ヘルプカードの周知などの広報・啓発を通じて、「意識のバリアフリー」を推進します。
地域で支えあうパートナーシップの推進	人権意識が広くいきわたった、地域共生社会をめざして、市民の参画と協働によるパートナーシップのまちづくりをすすめます。

#### ■ 事業および事業内容等

施策	事業名	事業概要	所管	再掲
都市施設整備におけるバリアフリー化の推進	福祉都市環境整備の推進	市民の誰もが安全で快適に生活しやすく活動しやすい都市環境を築いていくため、平成29年3月に改定した福祉都市環境整備指針に基づき、ハード・ソフト両面からの福祉的整備を推進	健康福祉局	
		多くの市民が日常利用する建築物を対象に、整備計画届出書の受付および指導や助言の実施、バリアフリー認定の実施	住宅都市局	

都市施設整備におけるバリアフリー化の推進	バリアフリー法に基づく重点整備地区の整備の促進	重点整備地区におけるバリアフリー基本構想に基づき、すべての人が安全で快適に移動できるよう、旅客施設とその周辺の道路、駅前広場などの一体的整備を促進	健康福祉局	
	民間鉄道駅舎のバリアフリー化の促進	高齢者や障害者が利用しやすい移動環境の整備を図るため、民間鉄道駅舎のエレベーターの設置等のバリアフリー化を促進		
	ユニバーサルデザインタクシー導入の促進	障害者、高齢者、妊産婦、子ども連れの人など、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインタクシーの導入を促進		
	既設市営住宅へのエレベーター設置	入居者の高齢化の進行などに対応するため、既設市営住宅にエレベーターを設置	住宅都市局	
	車いす利用者向け住宅の供給	車いす利用者が安全で快適に暮らせるように、市営住宅を建設する際に車いす利用者専用住宅を供給		
	既設市営住宅の高齢者対応・障害者対応改善等の推進	入居者の高齢化の進行などに対応するため、既設市営住宅の手すり設置、ドアノブのレバーハンドル化等住戸内設備の改善などを実施		2-5
	高齢者向け賃貸住宅の供給促進	サービス付き高齢者向け住宅、高齢者向け優良賃貸住宅、シルバーハウジング等のバリアフリー化された住戸に緊急通報や安否確認等の生活支援サービス等が付加された民間賃貸住宅及び公的賃貸住宅の供給を促進		2-3
	セイフティライブロード事業	高齢者・障害者の利用が多い施設の周辺を、利用しやすい歩行空間として整備	緑政土木局	
	人にやさしくわかりやすい上下水道施設の整備	施設を整備する場合は、利用者や見学者などに配慮したユニバーサルデザインを検討	上下水道局	

都市施設整備におけるバリアフリー化の推進	公共交通機関におけるバリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>エレベーターの整備</li> <li>駅構内トイレのリニューアル</li> <li>名城線・名港線への可動式ホーム柵の全駅設置等</li> <li>地下鉄車両における車内案内表示装置の設置</li> <li>車いすスペースが設置された地下鉄車両の導入</li> </ul>	交通局	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>鶴舞線可動式ホーム柵の設置に向けた測量</li> <li>名城線・名港線におけるホームと車両の段差・隙間解消に関する設計等</li> </ul>		
情報のバリアフリーの推進	市公式ウェブサイトで提供する情報のアクセシビリティの推進	市公式ウェブサイトで提供する情報のアクセシビリティ（障害者や高齢者も含めたあらゆる人々が利用できるようにすること）を推進するため、コンテンツの新設・更新時にアクセシビリティへの対応を点検・実施	市長室	
	点字・音声による広報なごやの製作	視覚障害者が広報なごやの情報を得られるよう、「広報なごや点字版（市版）」と「声の広報なごや（市版・区版）」を製作		
	市民情報センターの運営等	誰でも等しく市政に関する情報を受け取ることができるよう市政情報の総合提供窓口として市民情報センターを運営するとともに、請求に応じて本市が保有する行政文書を公開するなど情報公開を推進	スポーツ市民局	
	「ウェルネットなごや」による福祉関連情報の提供	市内のバリアフリー情報や、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に係る事業者情報などの福祉関連情報をウェブサイトで提供	健康福祉局	2-4
意識のバリアフリーの推進	意識のバリアフリーの推進	障害を正しく理解するとともに、偏見や差別のないまちづくりを推進するため、啓発活動などを実施	健康福祉局	
	子どもの頃からの交流の機会の充実	障害のある子どもたちと障害のない子どもたち、あるいは、地域社会の人たちとがふれ合い、共に活動する機会の充実	教育委員会	

地域で支えあうパートナーシップの推進	ボランティア制度の運営等	名古屋国際センターにおける多文化共生、異文化理解、国際協力などの登録ボランティア制度の管理運営 ・ボランティア研修 年3回程度実施	観光文化交流局	2-6
	外国人市民の暮らしやすいまちづくり事業	外国人市民に対して、防災や災害についての基本的な知識を提供する講座等を実施 ・外国人防災啓発事業 年5回実施		2-6 2-8
		名古屋国際センターにおいて、基本的な日本語の習得と生活情報の提供を目的とした講座の実施 ・NIC 日本語の会 全10回程度の講座を年3回実施 ・サポートサロン NIC 日本語の会学習者とボランティアの交流、生活情報等の提供の機会として「サポートサロン」を実施		2-6
		外国人市民と日本人市民との円滑な情報伝達、コミュニケーションと多文化共生への理解促進を目的に、「やさしい日本語」の普及啓発を行う ・「やさしい日本語」の研修（年2回程度） ・市民レベルでの普及啓発活動の実施		2-6
		名古屋国際センターにおいて、外国人児童・生徒を支援するための各種研修や教室を実施 ・NIC 子ども日本語教室 全10回程度の講座を年4回実施 ・外国人児童・生徒サポーター研修 入門編、実践編に分け、各3回程度の講座を実施 ・高校生向け学習、キャリア支援教室の運営 全10回程度の講座を年3回実施		2-6
		外国人防災啓発事業や地域の防災イベント等で活躍する在住外国人の登録派遣を行う「NIC 防災サポーター制度の管理・運営」を行う		2-6 2-8

地域で支えあうパートナーシップの推進	多文化共生まちづくり事業	外国人市民と日本人市民の「顔の見える」関係づくりのために、交流会、生活情報の提供や相談、まちづくりを考えるワークショップ等を行う「多文化共生まちづくり事業」を年3回実施	観光文化交流局	2-6
	NPO活動に関する情報提供等の実施	市民活動推進センターにおいて、NPOの活動を支援・促進するため、情報収集・提供、相談、講座などを実施	スポーツ市民局	
	人権尊重のまちづくり事業	人権意識が広くいきわたった地域社会づくりをすすめるため、市民の参画と協働による啓発・学習活動などを引き続き推進 ・各区1回（計16回）		1-1
	地域福祉の推進	地域における福祉の課題やニーズを明らかにするとともに、その解決に向け市民と行政の協働により多様な支援を提供する体制を整備するための地域福祉計画を策定し、市民一人ひとりが安心して生活することができるよう地域で支えあう仕組みづくりを推進	健康福祉局	
	子どもの権利擁護機関の運営	公平・中立かつ専門的な立場から、子どもの最善の利益の確保を目的に、第三者機関としての子どもの権利擁護機関を設置するとともに、地域に根差した子どもの権利の啓発等を実施	子ども青少年局	1-1 1-4 2-2